

Clip!

水道使用量のお知らせ(検針票)の見方

水道使用量等のお知らせ		
お客様番号	メーター番号	口径
0011111-01	011111	13 mm
都留 太郎 様		
ご請求月	26年 9月分	
ご使用期間	6月1日～8月1日 前回検針日 今回検針日	
今回のメーター指針(A)	1,150	
前回のメーター指針(B)	1,000	
旧メーター水量(C)	150	
今回使用水量(D)	150	
(D)=(A)-(B)+(C)		
水道料金	15,760 円	
下水道使用料		
請求予定額(消費税含む)	15,760 円	
26年 9月に口座振替にてご請求させて頂く金額です。		
<small>・口座振替ご利用のお客様は、検針月の翌月10日です。 ※10日が金融機関の休日にあたる場合は翌営業日となります。 ・口座振替以外の方は、検針月の翌月に納入通知書をお送りいたします。</small>		
ご参考情報	前回の使用水量	57 m ³
	前年同期の使用水量	60 m ³
通信欄		

●お客さまを特定する番号です。
●登録されている使用者名です。
●今回の検針でご使用になった期間です。
●今回ご使用になった水量と、その水道料金、下水道使用料(消費税含む)を表示しています。
●ご参考情報として、前回の使用水量と前年同期の使用水量を表示しています。
●口座振替による領収のお知らせ欄には、前回請求分の口座からの振替日・振替済み水道料金、下水道使用料(消費税含む)を表示しています。※納付書の方は、表示されません。

水道メーター(量水器)の検針は、市が委託した検針員が2カ月に1回行い、使用水量、請求予定額などを左記用紙により給水場所にお知らせしています。検針では、水道メーターの数値を読み取るだけではなく、通常に比べて使用水量が多いときなどには、お声をかけさせていただきます。

検針が正確、安全にできるように、メーターボックスの上には物や車などを置かない、犬は水道メーターから離れた場所につないでおくなどのご協力をお願いします。

水道使用量のお知らせでの水道料金のお支払はできませんので、ご注意ください。お支払方法は、口座による振替または納付書(後日送付)による納付のいずれかの方法となります。

なお、検針票の給水場所以外への送付をご希望の方は、お問い合わせください。

口座振替による領収のお知らせ	
26年 7月請求分	
水道料金	5,100 円
下水道使用料	
振替済金額(消費税含む)	5,100 円
金融機関：上記金額を 26年 7月 10日に口座振替により領収いたしました。	

※左の○と○のように、今回使用水量と前回使用水量及び今回請求予定額と前月振替済金額に差がある場合や、メーターが回っている場合などには、漏水の疑いがあることをお知らせする票(黄色い用紙)を検針票と一緒にお渡ししています。漏水の場合は、早急に都留市指定給水工事店へ連絡し、修理してください。その際の修理費用は全て個人負担となります。

Clip!

不動産合同公売の実施について

●公売物件
●この物件は農地に該当するため、農業委員会が発行する「買受適格証明書」を公売に参加する際に提出する必要があります。農地として利用する場合は10月7日～14日まで、農地以外で利用する場合は9月8日～16日までに農業委員会へ証明書の申請をしてください。

所在	地番	地目	地積	公売見積価格
都留市大幡字芝原	3397番2	山林	288m ²	2,344,000 円
都留市大幡字芝原	3398番	畑	694m ²	
都留市大幡字芝原	3399番	畑	538m ²	
都留市大幡字芝原	3400番	畑	347m ²	

※公売物件の詳細については、税務課収納対策室にて「公売財産明細ファイル」の閲覧ができます。

市では、左記の日程で県および他市町村と合同で差押不動産の公売を実施します。

●公売日時
11月10日(月) 10時00分
11月17日(月) 10時00分

●公売会場
山梨県東八代合同庁舎3階大会議室 笛吹市石和町広瀬785

●売却決定日
11月17日(月) 10時00分

●開札
11月10日(月) 14時01分

問合せ先：税務課 収納対策室

Clip!

都留市ふれあい集会(きらめき女性塾)を開催しました

問合せ先：政策形成課 政策担当 行政管理課 秘書・広報担当



7月3日(木)、消防署会議室において、第13期きらめき女性塾生の皆さんを対象に「都留市ふれあい集会」を開催しました。

きらめき女性塾は、市内在住の女性を対象に、女性の政策決定の場への参画や、エンパワーメント(力をつけること)の向上を支援することを目的に、月1回程度の講座を7月から翌年3月まで開講しています。

今回はこのきらめき女性塾の第1回講座「市長から学ぶ都留市のこと」を「都留市ふれあい集会」として位置づけ開催しました。

堀内市長の市政運営に関わる「創ります！豊かな産業のあるまち」「輝かせます！都留の誇り」「育みます！やさしさと元気のまち」「実行します！新しいステージへ」の4つのコンセプトに対する具体的な構想を交えながら紹介し、それに対して塾生の皆さんからご意見をいただきました。

■塾生の皆さんからの主な意見
・都留が他のまちに比べて魅力的だと感じてもらうためには、都留ならではのものが何かということを考え、PRしていく必要がある。
・子育て中の母親へのサポートを充実させていくとともに、子どもにとってもより良い育児環境を整えられるような方法について、女性ならではの視点で考えていきたい。

・都留の恵まれた自然環境を活かし、子どもたちがもつと家族と触れ合う時間を持つことにより、小さい頃からどこでも遊べるような力を身に付けていくことが大切だと感じる。

・十日市場夏狩湧水群に代表される都留のきれいな水は素晴らしい。もつと市外の方に周知するために、都留市ホームページなどで大々的に都留の水をPRするなどしてみてはどうか。

・地理的にも都留は都心から近く東京からの集客も見込めるため、湧水群のフットパスも充実していくべき。そのためには河川のゴミ問題に対処しなければならぬ。また、道をわかりやすくするため、案内看板の設置なども必要だと思ふ。

など活発な意見が挙げられ、積極的な対話ができました。

この集会は、市長が地域などに直接出向き、皆さんの意見を直接聴くことにより市政に反映させる、「市民総参加の市政」を実現することを目的として開催しているものです。ご興味のある方は、ぜひお申し込みください。

今期のきらめき女性塾は、1年間の学びのテーマを「みんなで暮らしやすい素敵なまちにしよう」とし、どのようにしたら、多くの人が集う魅力あるまち「都留」になるのか、女性ならではの視点で考えてもらいます。この第1回講座を皮切りに、今後は様々な分野の市政について学んでいく予定です。



「ふれあい集会」は1～2カ月に1回のペースで開催します



次回開催案内
日程 8月19日(火) 19時～20時30分
場所 禾生コミュニケーションセンター
対象者 禾生地区に住み、学び、働き、活動する方々
内容 テーマは特に定めませんが、お話を聞かせてください。ただし、次の内容については取り上げかねますので、ご了承ください。
①個人の相談や苦情、または個人的要望に関する事。
②特定の個人や団体に対する誹謗又は中傷に該当すること。
③宗教、営業などに関する事。
④公序良俗に反すること。
⑤その他市長が不適切と認めること。

Clip! がん検診を受けましょう

問合せ先：健康推進課
保健・予防担当 ☎(46)5113

検診項目	対象者 ※都留市に住民票のある方	検査内容	個人負担金	
			20-69歳	70歳以上
1 胃がん検診	20歳以上 喀痰については、「喫煙指数」重視 (1日の喫煙本数)× (喫煙年数)	バリウムを飲みレントゲン間接撮影	1,200円	600円
2 肺がん検診		レントゲン間接撮影	350円	65歳以上無料
3 肺がん喀痰検診		喀痰検査	850円	450円
4 大腸がん検診		便潜血反応検査(2日法)	550円	300円
5 腹部超音波検診		超音波検査	950円	500円
6 前立腺がん検診		50歳以上の男性	血液検査	450円
7 乳がん検診 ※詳細は下記参照	30歳以上の女性	●バス検診 →問診・マンモグラフィ(視触診無し)	70歳以上の方：600円 40-49歳までの方：1,550円 その他の年齢の方：1,150円	
8 子宮がん検診 ※詳細は下記参照	20歳以上の女性 (妊娠中は除く) ※学生も受診可能です	子宮頸部細胞診	子宮頸がん検診 2,200円 体部がんまで受 けると3,300円	子宮頸がん検診 1,100円 体部がんまで受 けると1,650円

※年齢基準は平成26年度(平成26年4月1日～平成27年3月31日)にその年齢に達する人です。

検診項目1～6について

10月17日(金)～21日(火)
※土、日を含む5日間

実施期間
10月17日(金)～21日(火)

実施場所 いきいきプラザ都留
がん検診のみの受診も可能ですが、6月に特定健診またはがん検診を受診された方は(都留市立病院での乳がん検診は除く)がん検診単独での受診はできませんのでご了承ください。

電話申込期間
8月4日(月)～8月29日(金)
(土、日は除く)9時～17時
健康推進課 保健・予防担当
☎(46)5113

検診項目7について

乳がん検診は、都留市立病院での受診といきいきプラザ都留の特定健診と同日実施のバス検診があります。

実施期間・実施場所など
下記の表をご覧ください。

電話申込期間
右記の1～6と同じ期間にお申し込みください。

下表の希望する指定医療機関に直接お申し込みください。医療機関に都留市の子宮がん

■検診項目7(乳がん検診)の実施場所など

実施場所	都留市立病院	いきいきプラザ都留(バス検診) ～10月は特定健診と同時実施～
対象者	都留市に住民票のある30歳以上の女性 (クーポン券対象者の方も含まれます)	都留市に住民票のある30歳以上の女性
実施日	12月まで 第2・4週 ■受付時間 月曜日 15:45～16:00 水・金曜日 12:45～13:00 土曜日 11:15～11:30 検診内容：問診・マンモグラフィ・視触診	10月17日(金)～21日(火)の5日間(土、日含む) ■受付時間 8:15～9:45 検診内容：問診・マンモグラフィ(視触診なし) ※視触診を希望する方、クーポン券対象者は市立病院で検査を受けて下さい。
申込方法	電話にて申込み・10月31日(金)まで【定員あり】	電話にて申込み・8月29日(金)まで
結果について	通知 受診日から1か月程度	特定健診の結果と一緒にお返しします

■検診項目8(子宮がん検診)指定医療機関一覧

医療機関名	問合せ先
磯部医院	☎(43)4121
都留市立病院	☎(45)1811
渡辺医院	☎0555(72)2835
加賀谷医院	☎0555(23)2450
羽田レディースクリニック	☎0555(30)0311
鈴木医院	☎0555(23)7075
いしだ女性クリニック	☎0555(25)7100
深澤医院	☎0555(24)1183
堀内産婦人科医院	☎0555(22)1151
武者医院	☎(23)1166
稚枝子おおつきクリニック	☎(56)7766

検診結果は、健康推進課から受診月の翌月末に通知いたします。病気が発見された場合は、医療機関から直接連絡があります。

検査料は、直接、受診した医療機関の窓口を支払ってください。

生理の時、性交の翌日、膣洗浄の翌日などは避けてください。

検査結果は、健康推進課から受診月の翌月末に通知いたします。病気が発見された場合は、医療機関から直接連絡があります。

Clip! 健康診査を受けましょう!

申込・問合せ先：健康推進課
保健・予防担当 ☎(46)5113

今年度最終の健診を実施します!

実施期間
10月17日(金)～21日(火)
※土、日を含む5日間

受付時間 8時15分～9時45分

実施場所 いきいきプラザ都留

対象者
・20～74歳の国民健康保険の加入者(学生は除く)
・20～39歳の社会保険などの被扶養者(学生は除く)
・75歳以上の後期高齢者医療保険加入者

※健診当日、都留市に住民票がある方が対象です。ただし、6月に特定健診やがん検診を受けた方は対象外です。

社会保険などにご加入の方
(全国健康保険協会・健保組合・共済組合・国保組合などの健康保険)
本人：特定健診は受けられません。職場または健康保険証の発行元にお問い合わせください。
被扶養者：40～74歳の方は、いきいきプラザ都留で実施する特定健診を受けられますが、ご加入の健康保険によっては受けられないことがありますので、職場または健康保険証の発行元にお問い合わせください。
※がん検診のみの受診希望の方は次ページをご覧ください。

■個人負担金

健診項目	健診料(国保)	個人負担金		
		39歳以下	40～74歳	75歳以上
特定健康診査	5,832円	1,750円	無料(国保) ※社保などは保険者が指定する金額	無料
追加健診セット	1,903円	1,850円	1,000円	1,000円

(市立病院での乳がん検診は除く) また、いきいき人間ドックを受診された方は10月の特定健診は受けられません。

健康保険証の種類・年齢(年度末年齢)によって健診の受け方が異なります。なお、がん検診も同時に受診することができます。がん検診については次ページをご覧ください。

健診内容と個人負担金

メタボリックシンドロームに該当するかどうかや心筋梗塞・脳卒中などの血管病を引き起こす危険因子がないかを調べるために

- ① 身体測定
- ② 腹囲測定
- ③ 血圧測定
- ④ 血液検査
- ⑤ 尿検査

特定健診受診者で希望者は追加健診として貧血・尿酸・心電図・眼底検査の追加健診セットの受診ができます。

申込方法
下記にある申込期間にお電話にてお申し込みください。その際、保険証をお手元に用意して氏名・住所・生年月日・電話番号・保険の種類・保険者番号・保険証の記号番号・受診したい健診項目などをお知らせください。

なお、すでに特定健診・がん検診の問診票をお持ちの方は、そのまま使用することができます。そのままで、健診期間中にお越しください。

※都留市国民健康保険加入者の40歳から74歳の方には4月に「受診券」が配布されていますが、健診を受ける場合は申し込みが必要です。また、特定健診を受ける際は必ず「受診券」が必要になりますので健診当日は必ず持参して健診会場にお越しください。



電話申込期間
8月4日(月)～29日(金)
(土、日は除く)9時～17時
健康推進課 保健・予防担当
☎(46)5113

注意事項
特定健診申し込み後、保険証が変わった場合は、資格喪失の手続きを速やかに行うとともに健康推進課へその旨を連絡してください。

また特定健診につきましては新しく加入した医療保険者にお問い合わせください。

※肝炎ウイルス検査は、40歳以上で過去に検査をしたことがない方が対象となります。費用は400円です。

Clip!

農地の維持・活用のための地域活動を支援します

問合せ先：産業観光課
農林振興担当



■農地維持の場合
農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充などの活動を支援します。

◆どんな活動に対して支援されるの？

農村地域では、以前から過疎化や高齢化といった問題を抱えており、農地や水路などの農業用施設を地域の農業者だけで守っていくのが難しくなっている中、平成19年度から、農地・水保全管理支払交付金により、農地や農業用施設、農村環境を維持保全する活動に対し、支援が行われてきています。

平成26年度から、この農地・水保全管理支払交付金は、農業の有する多面的機能の発揮を促進し、担い手の負担を軽減することを目的とした日本型直接支払制度の「多面的機能支払交付金」として、事業内容が拡充されて実施されることになりました。

■資源向上
水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成、ピオトープづくり、施設の長寿命化のための活動などを支援します。



◆だれ(どんな組織)が支援を受けることができるの？

農業者の方で構成する活動組織や、農業者の方と地域住民・自治会などが一体となって構成する活動組織が支援を受けることができます。

◆どんな支援を受けられますか？

活動組織の活動する区域内の農振農用地の面積に応じて単価計算により下表のとおり交付金が交付されます。(詳細は担当へ問い合わせください。)

■支援内容および単価表

(単価：円/10㎡)

	①農地維持	②資源向上(共同活動)	①と②両方取り組みの場合	③資源向上(長寿命化)	①～③全てに組み込む場合
田	3,000	2,400	5,400	4,400	9,200
畑	2,000	1,440	3,440	2,000	5,080
草地	250	240	490	400	830

市では、平成23年度以前から活動を行っていた3組織が活動を継続し、平成26年度新たに1組織が活動を開始することとなっており、このような活動を進めてみたい、興味があるという農業者の方や活動団体の方は、上記担当までご連絡をお願いします。

Clip!

体力・運動能力調査開催決定！！

問合せ先：学びのまちづくり課
スポーツ振興担当



参加料 無料

ご自身の体力年齢をご存じですか。体力測定を行うことで、あなたの体力年齢が測定出来ます。健康づくりの参考にしては行かれますか。事前に申し込みの必要はありませんので、気軽に参加してください。

なお、調査の結果は、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料として使用させていただきます。

日時 9月5日(金)
受付19時30分～開始20時
会場 下谷体育館
対象者 20歳から64歳までの方
調査種目 握力・上体起こし・長座体前屈・立ち幅跳び・反復横跳び・20mシャトルラン
服装 運動の出来る服装・体育館シューズ
持ち物 タオル・スポーツ飲料など

Clip!

総合防災訓練を8月31日(日)に実施します

問合せ先：行政管理課
法制・安全室



市では、防災体制の確立と市民の防災意識の高揚を図ることを目的に、地震予知情報から災害急対策までの総合的な地震防災訓練を、防災関係機関や自主防災会などと連携し、今年度も行います。

訓練の日時
8月31日(日)8時～12時

訓練は、午前8時ごろから防災行政無線の一斉放送にて始まります。メイン会場は、宝小学校校庭です。訓練内容は、次の項目を予定していますので、ぜひご参加ください。

訓練内容(予定)

- ①非常参集訓練
 - ②地震災害警戒本部の設置および運営訓練
 - ③災害対策本部、方面対策支部避難所の設置および運営訓練
 - ④情報収集伝達訓練
 - ⑤避難訓練
 - ⑥消火訓練
 - ⑦炊き出し訓練
 - ⑧障害者避難誘導訓練
 - ⑨簡易トイレ組立訓練
 - ⑩無線通信訓練
 - ⑪応急手当訓練
 - ⑫給水訓練
 - ⑬発電機操作訓練
 - ⑭煙体験ハウス
 - ⑮救出、救護訓練
 - ⑯その他地域の実情に即した訓練
- ・被害状況収集報告



Clip!

第10回都留市ジャパングジュニアグラススキー大会

問合せ先：都留市ジャパングジュニア
グラススキー大会実行委員会
学びのまちづくり課 スポーツ振興担当



本市で開催される小・中・高生のグラススキー(芝スキー)の全国大会は、今年で記念すべき10回目の開催となります。グラススキーは、芝の上を豪快に滑走するスピード感と迫力のある競技です。

各地方大会などで選考されたジュニアレーサーが全国から集まり、3日間にわたり熱戦を繰り広げます。この機会にぜひご来場ください。

開催日
8月22日(金)～24日(日)

場所
鹿留緑地広場(サンパーク)

都留 グラススキー場

※この事業は、(一財)地域活性化センターのスポーツ拠点づくり推進事業の支援を受けて実施しています。

日程	22日(金)	23日(土)	24日(日)
開会式	15時～	10時30分～	9時45分～
大会開演	10時30分～	14時30分～	13時45分～
表彰式	14時30分～	14時30分～	13時45分～
閉会式	15時～	10時30分～	9時45分～

Clip!

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について

問合せ先：政策形成課 給付金事務室
 ☎(43)1121、1125
 メール kyufukin@city.tsuru.lg.jp

申請はお済みですか？

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金ともに、申請期限は9月30日(火)までとなっています。早めにご申請ください。

申請時に書類不備の方が
増えています

申請を順次受け付けておりますが、書類不備のため、やむを得ず再提出をお願いしている方が多数おられます。申請前には提出書類を必ずご確認ください。なお、不明な点がある場合には、給付金事務室までお気軽にご相談ください。

■提出書類(一つでも不足すると受付できません)

◆臨時福祉給付金(青色の申請書)
 ①申請書(「2. 同一の世帯に属する支給対象者」の欄に記入されている方全員分の押印)

②「2. 同一の世帯に属する支給対象者」の欄に氏名が記入されている方全員分の、本人確認ができるもの(免許証、保険証、介護保険被保険者証など)のコピー
 ③振込を希望する口座の通帳、もしくはキャッシュカードのコピー

◆子育て世帯臨時特例給付金(オレンジ色の申請書)

①申請書(「1. 申請・給付」の欄に押印)
 ②「1. 申請・給付」の欄に氏名が記入されている方の、本人確認ができるもの(免許証、保険証、介護保険被保険者証など)のコピー
 ③振込を希望する口座の通帳、もしくはキャッシュカードのコピー

両給付金「現金給付」の
申請受付を行います

8月18日(月)より、給付金事務室において次のとおり現金給付を開始します。

■対象者 現金給付は、銀行口座をお持ちでない方を対象とします。

■持ち物 ①申請書 ②印鑑
 ③氏名がある全員分の本人確認ができるもの

※子育て世帯臨時特例給付金は申請者の分だけで結構です。
 ■集中受付期間 8月18日(月)～22日(金)9時～16時

※8月25日以降は、事前の電話申込により、毎週金曜日に給付金事務室にて現金給付



今月の「ふれあい・子育てサロン」

親子一緒にのサロン
 ※8月の親子一緒にのサロンの予定はありません。次回は9月8日(月)の予定となります。



7月7日に行われた親子一緒にのサロンの様子

よみかせボランティア

「ひびきの会」の読み聞かせ

日時 8月9日(土) 13時30分
 内容 8月は特別編。戦争と平和をテーマに朗読と映画をします。詳細は「お知らせ&募集」をご覧ください。

対象 小学生～一般

こぐまクラブの「こぐまのちいさなおはなし会」

日時 8月22日(金) 10時30分
 ※8月は第4金曜日に変更
 場所 市立図書館おはなしコーナー
 内容 乳児から未就園児の親子を対象に読み聞かせや手遊びをします。

こぶたの会の「ワクワクおはなし会」

日時 8月23日(土) 14時
 場所 市立図書館おはなしコーナー
 内容 楽しいお話や歌、手遊びをします。

ベビーヨガ&マッサージュ

ベビーヨガ、マッサージュ、お歌や作業を行います。

日時 8月19日(火) 10時30分
 場所 まちづくり交流センター
 対象 一階和室

参加費 3カ月～1歳(要予約)

持ち物 バスタオル、飲み物

申込・問合せ 友野
 ☎090(7710)2389

申込・問合せ 市社会福祉協議会
 ☎(46)5115